

# 桐生・みどり地域

桐生・みどり地域は、日本を代表する織物の一大産地として長く繁栄し、県内最多の19のぐんま絹遺産※など近代化遺産の宝庫となっています。また、広い林野面積を有し、古くから農林業が盛んな地域で、鉄道4事業者が乗り入れ、3本の国道が走るなど交通の要衝であり、栃木県ともつながりが深い地域です。



## 地域の優れた特性

- 地域の面積の75.8%(366km<sup>2</sup>)を占める森林と、渡良瀬川、桐生川などの豊かな水辺を有しています。
- JR両毛線、東武鉄道桐生線、わたらせ渓谷鐵道、上毛電気鉄道が走り、この地域の駅数は25駅で県内最多です。
- 岩宿遺跡などの歴史遺産や、1,300年にわたる伝統を誇る絹に関わる日本遺産※・ぐんま絹遺産※などの文化財が多数あります。
- 豊かな自然に近接した良好な住環境が特徴です。

## 地域の現状と課題

- 土砂災害対策が必要な箇所が多く残されており、土砂災害から人命と財産を守るために取組が必要です。
- 豪雨時や地震時等でも道路の安全な通行を確保するための取組が求められています。
- 太田市、伊勢崎市などの周辺地域との連携強化を図るための取組が求められています。
- 高齢者が増加する中、地域の公共交通の担う役割がますます高くなることから、公共交通の利便性を向上させ、県民の移動手段を確保するための取組が求められています。
- 高速道路網へのアクセスが悪いことから、高速道路を活用した広域的な地域間連携を強化するための取組が求められています。
- 市街地等を中心に円滑な交通を確保するための取組が求められています。



### 県民の声

- 桐生は山間部が多いことから、土砂災害対策の取組が必要である。
- 桐生に住んで太田で働くなど、都市間を結ぶ道路整備が必要である。
- 国道50号前橋笠懸道路、北関東自動車道ICのアクセス道路などの整備が必要である。
- 渋滞箇所の交差点改良等の対策が必要である。
- 重伝建地区等は観光の拠点であるため、魅力的なまち並みの形成が必要である。

## 地域の課題を解決するための主な取組方針

### 政策1 災害レジリエンスNo.1の実現

- ① 災害時にも機能する強靭な道路ネットワークを構築するため、国道122号の落石対策や渡良瀬幹線道路の整備等を推進します。

### 政策3 多様な移動手段の確保

- ① 周辺地域との連携強化を図るため、県道桐生伊勢崎線の現道拡幅等を推進します。
- ② 市街地等を中心に円滑な交通を確保するため、県道前橋大間々桐生線の交差点改良等を推進します。

### 政策4 住み続けられるまちづくり

- ① 重伝建地区を拠点とした魅力的なまち並みの形成を図るため、県道桐生田沼線の電線共同溝の整備等を推進します。

※ 用語の意味については、P81の用語解説をご覧ください。

# 主要事業一覧（桐生・みどり地域）

## 1. 継続事業（県事業）

(全体事業費：億円)

政策	番号	事業名	所在地	完成予定	全体事業費
施策		目的			
<b>政策1. 災害レジリエンスNo. 1の実現</b>					
<b>施策3.</b> 防災インフラの整備 (中長期レジリエンス戦略)					
	1	国道122号 落石対策	みどり市東町荻原・草木	R3	1
	2	渡良瀬幹線道路(笠懸敷塚工区)バイパス整備	みどり市笠懸町鹿	R5	85
	3	渡良瀬幹線道路(塩原工区)バイパス整備	みどり市大間々町下神梅～塩原	R7	18
	13	渡良瀬幹線道路(新里笠懸工区)バイパス整備	みどり市大間々町桐原～笠懸町鹿	R11	100
<b>政策3. 多様な移動手段の確保</b>					
<b>施策2.</b> 自動車交通網の整備					
	4	県道桐生伊勢崎線 (阿左美大原工区) 現道拡幅	みどり市笠懸町阿左美～太田市大原町	R6	105
	5	県道前橋大間々桐生線 (小林交差点) 交差点改良	桐生市新里町小林	R3	10
	6	県道太田大間々線(岩宿交差点) 交差点改良	みどり市笠懸町阿左美	R9	14
<b>施策3.</b> 歩行者・自転車の安全な移動空間の整備					
	7	(都)本町線 歩道整備	桐生市広沢町	R3	5
	8	(都)幸橋線 歩道整備	桐生市本町～東	R4	12
	9	県道上神梅大胡線(板橋工区) 歩道整備	桐生市新里町板橋	R3	3
	10	県道西桐生停車場線(宮前町工区) 電線共同溝	桐生市宮前町～末広町	R8	5
	11	(都)赤岩線 歩道整備	桐生市宮前町～堤町	R11	26
<b>政策4. 住み続けられるまちづくり</b>					
<b>施策2.</b> 良好なまち並みと快適な住まいづくり					
	12	県道桐生田沼線(本町工区) 電線共同溝	桐生市本町	R5	5

## 主要事業一覧（桐生・みどり地域）

### 2. 令和6年度までに着手予定の事業（県事業）

政策		番号	事業名	所在地	備考
施策	目的				
<b>政策3. 多様な移動手段の確保</b>					
<b>施策2</b> 自動車交通網の整備	市街地の円滑な交通を確保するため	14	国道122号(広沢一丁目交差点)交差点改良	桐生市広沢町一丁目	
<b>施策3</b> 歩行者・自転車の安全な移動空間の整備	歩行者や自転車の安全な通行を確保するため	15	県道大間々世良田線 歩道整備	みどり市笠懸町鹿	
		16	県道小俣桐生線 歩道整備	桐生市菱町	

### 3. 着手に向けて検討する事業（県事業）

政策		番号	事業名	所在地	備考
施策	目的				
<b>政策1. 災害レジリエンスNo. 1の実現</b>					
<b>施策3</b> 防災インフラの整備 (中長期レジリエンス戦略)	災害時にも機能する強靭な道路ネットワークを構築するため	17	渡良瀬幹線道路(大間々工区) バイパス整備	みどり市大間々町 桐原	
<b>政策3. 多様な移動手段の確保</b>					
<b>施策2</b> 自動車交通網の整備	高速道路を活用した広域的な地域間連携を強化するため	18	県道太田桐生線 (太田強戸スマートICアクセス) バイパス整備	桐生市広沢町 ～太田市北金井町	
	市街地の円滑な交通を確保するため	19	県道太田大間々線(諸町交差点) 交差点改良	みどり市大間々町	
		20	国道122号(大間々6丁目交差点) 交差点改良	みどり市大間々町	
<b>施策3</b> 歩行者・自転車の安全な移動空間の整備	歩行者や自転車の安全な通行を確保するため	21	県道桐生岩舟線(境野町1工区) 歩道整備	桐生市境野町	
		22	県道太田大間々線 歩道整備	みどり市 笠懸町阿左美	

※ 表中の全体事業費は、本プログラム策定時点のものであり、その後の不測の要因により変更となる可能性がある。

#### 4. 継続事業（市町村事業）

(全体事業費：億円)

政策		番号	事業名	所在地	完成予定	全体事業費
施策	目的					
<b>政策3. 多様な移動手段の確保</b>						
<b>施策1</b> 公共交通網の整備・維持	公共交通の利便性を向上させ、県民の移動手段を確保するため	23	市道笠懸4396号線 阿左美駅 駅周辺整備	みどり市 笠懸町阿左美	R2	2
<b>施策2</b> 自動車交通網の整備	周辺地域との連携強化を図るため	24	市道錦琴平線(第2工区) バイパス整備	桐生市小梅町 ～琴平町	R9	10
		32	(都)天神拾四丁線 バイパス整備	みどり市笠懸町鹿	R9	7
<b>施策3</b> 歩行者・自転車の安全な移動空間の整備		25	市道2級8号線 歩道整備	みどり市笠懸町久宮	R4	2
		26	市道1-38号線 歩道整備	桐生市堤町	R11	2
	歩行者や自転車の安全な通行を確保するため	27	市道2-108号線 歩道整備	桐生市新里町野 ～小林	R5	2
		28	市道2-34号線ほか4路線 自転車通行環境整備	桐生市織姫町外	R6	1
		33	市道2-108号線 歩道整備	桐生市新里町小林	R6	1

#### 5. 令和6年度までに着手予定の事業（市町村事業）

政策		番号	事業名	所在地	備考
施策	目的				
該当する主要事業なし					

#### 6. 着手に向けて検討する事業（市町村事業）

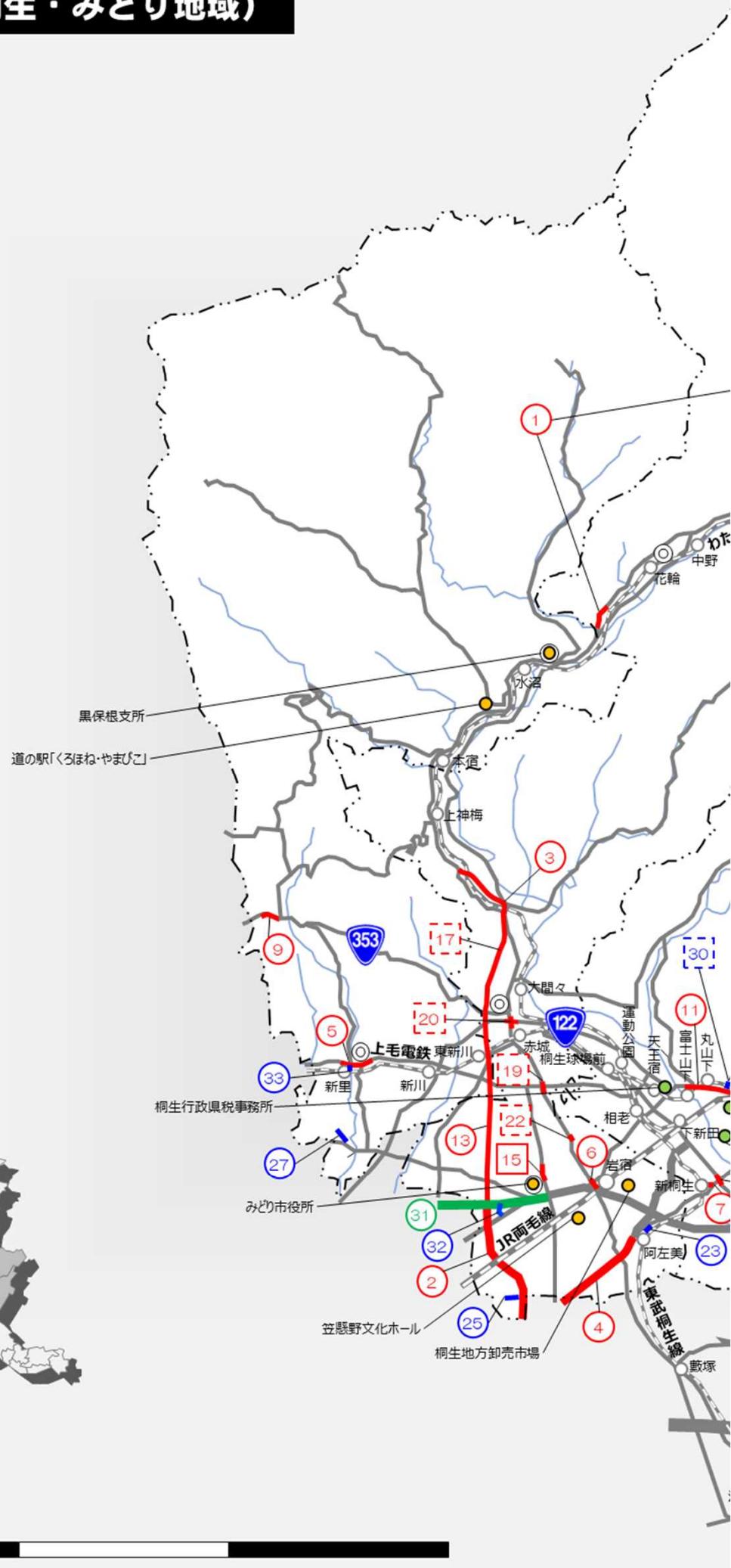
政策		番号	事業名	所在地	備考
施策	目的				
<b>政策3. 多様な移動手段の確保</b>					
<b>施策3</b> 歩行者・自転車の安全な移動空間の整備	歩行者や自転車の安全な通行を確保するため	30	市道2-36号線 歩道整備	桐生市宮前町	

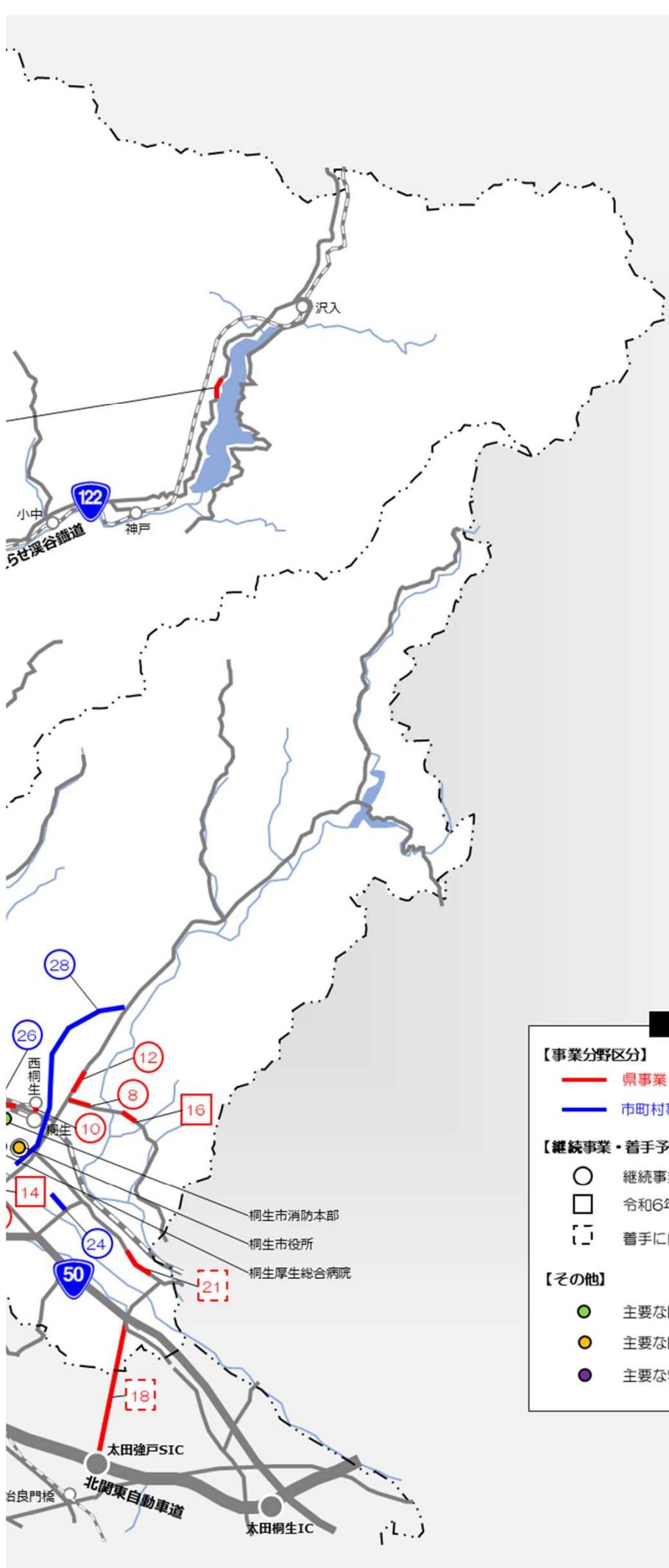
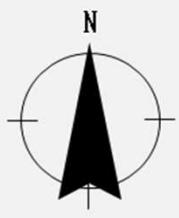
#### 7. 継続事業（国直轄事業）

(全体事業費：億円)

政策		番号	事業名	所在地	完成予定	全体事業費
施策	目的					
<b>政策1. 災害レジリエンスNo.1の実現</b>						
<b>施策3</b> 防災インフラの整備 (中長期レジリエンス戦略)	災害時にも機能する強靭な道路ネットワークを構築するため	31	国道50号 前橋笠懸道路 バイパス整備	前橋市今井町 ～みどり市笠懸町鹿		427

# 主要事業箇所図（桐生・みどり地域）





### 【事業分野区分】

- |   |  |
|---|--|
| <span style="color: red;">—</span> 県事業<br><span style="color: blue;">—</span> 市町村事業 | <span style="color: green;">—</span> 国直轄事業<br><span style="color: purple;">—</span> 高速道路会社事業 |
|---|--|

### 【継続事業・着手予定事業の区分】

- 継続事業
- 令和6年度までに着手予定の事業
- [ ] 着手に向けて検討する事業

### 【その他】

- 主要な防災拠点（第1次防災拠点）
- 主要な防災拠点（第1次防災拠点以外）
- 主要な物流拠点（産業団地）